

尼崎市総合計画審議会 第4回専門部会 議事録

日 時	令和7年6月25日（水）18:30～20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	青田委員、関委員、花田委員、久委員、堀田委員、三宅委員、室崎部会長、八木(麻)委員
欠席委員	猪田委員、笹嶋委員、武本委員、八木(絵)委員
事務局	安川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

(部会長)

尼崎市総合計画審議会第4回専門部会を始めます。事務局から出席委員、傍聴者の有無について御報告をお願いいたします。

(事務局)

本日の出席委員は8名です。傍聴者はございません。

(部会長)

では、傍聴者がないということですので、このまま会議を続けます。

本日の議事録確認ですが、青田先生と花田先生にお願いします。議事録の確認自体は全員にお送りいたしますので、ご自身の発言部分について確認修正いただくことは可能です。それでは、審議に入ります。まず、本日の審議内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

2. 第6次尼崎市総合計画の点検について

【施策9 生活安全】

<資料説明>

(委員)

自転車はこれから取り締まりが強化されるということは決まっていますが、課題の内容の4番目、ルール・マナーの取組による魅力向上というのがございます。具体的に尼崎市内でどのような取り組みが行われているのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

尼崎は坂が多く、自転車移動が盛んですが、今まで駅前の駐輪対策や、自転車マナー、最近では、ながらスマホなどのネガティブな要素になっていましたが、そこをもっと変えていくことで、自転車で移動しやすいとかポジティブな部分が魅力になるのではないかと考えています。

例えば子育て世帯は、子供が増えるにつれて移動の負担が大きくなります、市内で二人の子供を安全

に乗せられる双子用自転車を扱う事業者もいます。尼崎の平坦な地形がこうした事業の後押しにもなっていると考えられます。このようなことも含めて、市としても自転車を「課題」ではなく「魅力」に変えていける要素があると考え、力を入れているところです。

(委員)

ここに来る途中にも、自転車と車が危ない感じですれ違ったり、追い越されたりということがあります、安全性しっかりと確保するというのはすごく大切だと思うのですね。一方で、自転車で行きたくなるようなポイントをつくるとか、マイナス面をなくす取組と、プラス面を作る取組の両面で進めることができたと思いました。

(事務局)

補足で申し上げますと、例えば自転車レーン整備を県と連携して行っています。また、少し前の取組ですが、臨海部にもっと人に来てもらおうということで、「尼っ子リンリンロード」という自転車で周回できるようなサイクリングロードを作る取組も行っています。また、臨海部では工場夜景の写真を撮るツアーや、尼崎閘門（尼ロック）が映画の撮影地になったりと、見方を変えれば、他の街にはない魅力があると考えています。

(委員)

デジタルリテラシーの向上は本当にそのとおりだと思います。高齢者は特に支援や対応が難しいと感じているのですが、行政としてどこまで踏み込めるのでしょうか。警察との役割分担もあるかと思いますが、市としてはどのようなことに取り組むことになるのでしょうか。

(事務局)

デジタルリテラシーやデジタルシチズンシップをどこで一元的に対応するかという議論は、まだないのが実情です。例えば個別事例でいうと、インターネット上での人権侵害ということであれば、人権を所管する部署で、高齢の方のデジタルスキルの向上であれば、生涯学習の切り口であったり、犯罪の観点ですと、防犯であったりというように個別事象に対してそれぞれの所管での対応はあると思いますが、大きく市民全体のデジタルシチズンシップなど統括的に見るという議論にはまだ至っていないのが現状です。これもまた最近出てきた概念なので、この総合計画の振り返りの中で課題意識を抽出して、市としてどう向き合っていくかを、これから議論していくたらと思っています。

(委員)

ここまで行政ができるけれども、ここから難しいというのが現実にあると思うのですね。その辺りはどう考えたらよいのでしょうか。

(事務局)

これまでにも地域振興センターなどが携帯電話会社と組んで研修などを行っていたことがあります、市だけで進めるというよりかは、NPOなどの活動で高齢者のデジタルスキルをサポートしているような団

体もあるため、そうしたところとの連携も重要になってくるのではないかと考えます。

(委員)

先ほどの話を聞いていて、交通安全についての話題が施策9なのか、施策13なのかと思って聞いていました。両方とも交通安全は大きくでてきていよいに思います、これは再度精査する必要があるのではないかと思います。

あと、最近の社会課題の③について、やはりIT絡みの犯罪が頻発しており、5年前はそこまで課題認識としては上がっていないので、今回の基本計画の見直しのところでは、この分野では非常に重要なところだと思っております。

また、デジタルリテラシーという言葉が何を意味しているのかというのは、改めてきちんと分類しておく必要があると考えます。高齢者が操作の面でいろいろトラブルに巻き込まれるという話がある一方で、操作がきちんとできている若者は、データリテラシーとか、情報リテラシーの問題でトラブルが起きている現状があるかと思います。同じくくりの中にタイプと内容が違うものが複数入っているので、それをそれぞれどのように分担していくのか、あるいは、どこかで一元的な対応をおこなうのか、この辺りは議論を続けていく必要があるのかなと思いました。

(事務局)

道路整備などのハード面の整備の一環での交通安全の切り口や、交通網なども含めた視点で、大きく交通安全というのを捉えてみるべきというご指摘かと思います。この視点については、今後市として議論してみる余地があるかと思います。

デジタルリテラシーという言葉の定義は、まさにおっしゃるとおり、似たような語感で指しているもので全く異なるものが幾つかあるので、この辺りは整理して書き込めるようにしていきたいと思います。

(部会長)

生活安全というときに、おそらく公共空間での安全を指していると思いますが、死者数として交通事故は順調に減っていて、家庭内事故の方が圧倒的に多くなっているので、前回の高齢者支援のところで住宅のことを申し上げましたが、家庭内事故の視点も合わせて対策いただけるといいなと思います。

あと、先ほどの交通安全が施策9と13でどちらになるのかという議論ですが、今後、新しいモビリティや、パーソナルモビリティなどの新しい移動手段が増える中で、安全性や利便性、公共交通との接続やそれらの駐車場所などを含めた視点でどの施策に位置づけるか検討が必要だと考えます。

(事務局)

市では総合交通計画に、自転車や車、パーソナルモビリティとか、いろいろな交通手段も含めた計画が施策13のところで扱われている一方で、自転車に関しては、このまちが自転車乗りやすいまちというところで、いろいろな課題を魅力に変えていくという側面があるので、ここだけ実は施策9の生活安全の中にいるという現状がございます。

後で施策の立て方の議論をするパートがありますので、詳細は後ほど議論できればと思います。

(部会長)

わかりました。自転車だけではなく、車椅子やベビーカーも含め、平たんな地形というのは魅力につながるところなので、どう分離するかなどは議論できればと思います。

【施策 10 消防・防災】

<資料説明>

(委員)

現状と課題の部分の記載順ですが、確かに災害の発生頻度で考えると、消防分野の火災や救急が始めにくると思いますが、危機事象の大きさや対応の困難さで考えると、大規模災害などの防災分野が始まに来ても良いのかなと思いました。どちらが正解ということはないですが、どう考えたらよいかと感じた次第です。

また、大規模災害ということでいうと、南海トラフ地震のような災害と、新型コロナのような災害はやはり対処法が違うというところもあるため、すこし切り分けて考えてもよいのではと思いました。尼崎市の場合は、コロナ対策検証報告書を立派なものを作つておられるので、あれを受けて今後の取組や対策などを考えられてはどうかと思いました。

南海トラフ地震の事前の備えとして、広域避難をどうするかというのは、大変大事な問題だと思います。尼崎市のハザードマップでは、国道2号を超えて津波による浸水深が1～3mになるところもあるので、最悪の想定になると、市内の避難所だけでは対処できず、北部の伊丹市や川西市、宝塚市への広域避難が出てくるのではないかと思います。そのような広域連携はどのように考えたらよいでしょうか。

それと、被災後のまちづくりを被災前に考える「事前復興計画」というのがありますが、これは総合計画と整合性なども踏まえながら、今後考えていく必要がある課題ではないかと思いました。

(事務局)

広域避難について、広域避難について国は推進方針を示していますが、実際には避難所の運営や職員の確保、費用負担など多くの課題があり、自治体間の実務的にはなかなか進んでいない状況があるのであります。実務的に取り組みやすい仕組みなどがあれば、進展の余地があると考えますが、現状では障害が多く難しい面があると思います。

(委員)

仕組みにするのが難しいというのはあると思うのですが、こういったときにちょっと発想を変えて、まずは協力して、仕組みは後からというような考え方もあるってもいいのではないでしょうか。なかなか難しいとは思いますが、実際の災害の現場を見ていると、そのような対応は多いかと思いますので、その辺りは意思共有のところから始められたらいいかなと思いました。

(事務局)

実務的には隣接する自治体間で、何らかの協議録や覚書、協定のような形で、細かいところまではあえて決めないような形にしておいて、発災時に協力関係の中でやっていくというのが実態としては多いの

かなと思います。

(委員)

東日本大震災のときに、被災地とそうでない地域の NPO 同士の連携が活発に行われ、市民レベルでの情報共有や協力がネットを通じて盛んにおこなわれた。日ごろからこのような関係を築いておくことで、災害時にも自然に助け合いが生まれるため、行政の分野でもこうした連携ができるとよいと思います。

(委員)

災害時には水・エネルギー・食料などのインフラが確保できる場所が必要であると思います。例えば、大阪市岩崎橋地区の大坂ドーム周辺では、病院の近隣施設と連携して、物資はイオンから、エネルギーは大阪ガスから、避難者は大阪ドームへ避難といったように他業種（ガス会社、病院、流通企業など）が連携した防災機能強化の取り組みが行われています。尼崎市には、このような他業種が連携した取組や拠点のようなものは何かあるのでしょうか。

(事務局)

民間企業との災害協定や、防災関係機関や民間事業者が入る防災会議において、地域防災計画の改定内容を報告するといった取り組みは行われており、そのような全体の包括的な協力関係はありますが、おっしゃるようなエリアごとの具体的な対応までには落とし込まれていないように思います。こうしたエリアごとの他業種が連携しあう取り組みは重要な視点だと思います。

(委員)

このような連携の取組があるととても安心だと思うのですね。尼崎でもぜひそういうエリアごとの連携の取組を考えていただくといいのかなと思いました。

(委員)

そういう候補地になりそうなところはどこがあるのでしょう。

(事務局)

県が広域防災拠点として、三木や阪神南に防災拠点を整備しており、市としても各拠点のブロックごとに主要な避難先を指定しているほか、エネルギーの面では、電力会社と事前協議を行い、重要な拠点については電力の優先復旧に関する協定を締結するなどの取組を行っています。

(事務局)

市全体としてインフラも含めた優先的な供給先の確保には取り組んでいるものの、福祉、地域、社会福祉協議会、行政、そして事業者が一体となるような広がりや連携には課題が残っているのではないかと思います。地域振興センターでは、毎年 1.17 訓練をやっていますが、災害協定をきっかけに地域の事業者にも参画してもらうというような取組が一部であります、さらに連携を積極的に広げていく必要があるのではないかと思います。

(委員)

医療、福祉、物流とか、それぞれの事業者と個々でつながるのではなく、総合的に協力する仕組みがあると良いと思います。

(事務局)

毎年夏に実施している尼崎市防災総合訓練では、行政の災害対応力の強化と、防災関係機関との顔の見える関係づくりを目的としています。この訓練を通じて、連携の確認や、防災部局だけでなく他の部署も含めた関係機関とのつながりを構築する場を設けています。

(委員)

福祉避難所についてですが、よく行政の方は「福祉避難所にさえ行けば何とかしてもらえる」という発想があるかもしれません、実際は環境が変わるとすごく厳しいです。普段ケアしている人がいる場所の方が安心ですし、細かい配慮が必要だと感じます。だから、私は基本的に垂直避難、つまりできるだけ今いる場所で高いところへ避難することを勧めています。どうしても福祉避難所に行かざるを得ない場合は、よりきめ細かい支援が必要になると思います。

(部会長)

避難所の避難生活環境について、避難所でちゃんと避難生活ができる環境がすごく大事だと思います。能登半島地震の例のように、劣悪な環境になってしまう事例もあるので、避難した後の生活環境についてもしっかり考える必要があります。避難してから1ヶ月や2週間など、ある程度の期間そこで暮らすことになるので、避難所の生活環境をどう整えていくかを考えていただけるといいなと思いました。

あと、災害情報など確実な伝達という記載がありますが、これはどのようなイメージでしょうか。

(事務局)

市では多層的な情報伝達の取り組みを進めています。防災無線だけでなく、ホームページやSNS、専用の防災アプリ、登録制のメール配信など、さまざまな媒体を活用して情報を広める仕組みづくりが行われています。さらに、自治会など地域の組織を通じて地域の中で情報を拡散してもらうような取組もあわせて推進しているところです。

(部会長)

防災情報の伝達には、防災無線だけでなく、音が聞き取りにくい方や外国の方にも届くように、文字情報や英語表示なども検討することが大切だと思います。その辺りのことも検討いただけるといいなと思いました。

(事務局)

外国人の向けの情報発信については、市内の電柱に張り付けている避難所までの経路を示す誘導板やハザードマップを外国語対応とするなど、いろいろな媒体で取組を進めているところです。

(委員)

施策 10 の施策目標には地域防災力の向上が掲げられていますが、私はまだまだ十分ではないと感じています。地域振興センターの体制を活かして、如何に地域の方々と地域防災力を向上するかという仕組みを作つてほしいと思っています。阪神淡路大震災の時には消防車がすぐ来ない、来ても水がないということを経験しているわけですから、そういう意味では初期消火のリアルな訓練をしっかり行い、どこから水を調達してどう運ぶのかまで実践できるようなリアルな訓練をぜひやってほしいと思っています。

また、地域の企業にも防災にもっと積極的に関わつてほしいと思っています。例えば、JR 福知山線の脱線事故の時には、近隣の企業の人たちがその負傷者を運んでくれたりしましたよね。どのように、すぐに協力できる体制をとれるというのが、こういう下町的な混在地域である尼崎の特徴でもありますので、常に誰が何をするかというような連携体制が大事だと思います。

生涯学習審議会の会長である大阪大学の渥美先生がずっと言い続けていますけれども、「防災といえな防災」という視点をもっと取り入れてほしいと思っています。例えば、茨木市の文化・子育て複合施設では、避難訓練とコンサートと一緒にやるのですね。コンサートに来てもらう人は音楽が好きな人ですね。そのプログラム中にサイレンが鳴り、施設の隣は茨木神社ですので、そこへみんなで避難しましょう、みたいな内容をコンサートと組み合わせているのです。だから、普段防災に関心が薄い人も関われるような工夫をみんなでアイデアを出し合いながらやつたらおもしろい防災避難訓練できるのではと期待しています。

最後に、今回の資料では救急体制の強化が必要だという話が出ていますが、現状では計画にあまり反映されていないように思います。救急体制の逼迫はコロナ禍でも実感したこと、救急車の台数だけでなく、受け入れ病院へのスムーズな連携システムが機能してこそ本当の強化になると思います。コロナ禍の経験を生かして、救急車から病院への連携システムを再評価し、次の総合計画でしっかり位置づけることが大事だと思います。

(委員)

運動会で避難訓練をやつているというのを聞いたことがあります。運動会は防災訓練のために来る人だけでなく、地域のいろいろな年代の方が集まるので、実際に災害が起きたときに、例えば高齢の方はどうすればいいかなどを真剣に考えるきっかけになると思うので、運動会というタイミングも使ってもいいのではないかと思いました。

(委員)

上町断層地震は大阪では常に議題になります。南海トラフ地震よりも震度は大きいということが想定されていると思うので、そちらも意識していただけたらと思います。

【施策 11 地域経済・雇用就労】

<資料説明>

(委員)

最近のトピックとして、やはり人材不足があると思います。特に、製造業の人材不足はかなり深刻なので、製造業の支援という課題も大事ですが、人材不足についてもっと踏み込んだ記述があつてもいいのではと思います。その対策として、例えば、自動化を進めるとかや DX 推進などの踏み込んだ記述があるといいと感じています。

2つ目は、いわゆる企業が働く場として機能しているとすれば、例えば人材不足との関係で、外国人材や高齢者の活用、あるいは障害のある方の活用といった視点は非常に大事ではないかと思います。誰しもが豊かに働けるような場づくりという観点で、踏み込んだ記述があつても良いのではないかと思いました。企業が必ずしも経済活動だけではなく、社会活動もしていますので、その点についてどのように記載するかは、検討の余地があると思いました。

3つ目は、イノベーション創出はもちろん大事なのですが、今、企業の事業活動にとってのトピックというのは、「事業の持続可能性」なのですね。事業をいかに長く継続していくかということは、農業も含めて大事な視点ですので、持続可能な経営を実現していくためにどうしていくかというような、記述もあつてもいいのではないかと思いました。

4つ目は、大きいことなのですから、やはり今、賃上げの問題がありますので、賃上げの流れにどのように企業を取り込むかという課題はありますが、現状としてなかなか中小企業の場合、賃金を上げにくいので、賃金を上げにくい理由は何なのかという、いわゆる企業活動を制約しているのは何かということの記述があつていいのではと思いました。

最後に、細かい点ですが、現計画の記載の確認ということであれば、コロナ禍での経済への打撃とあるのですが、今記載があるのは、有効求人倍率の推移だけですが、打撃ということであれば、2021 年以降の数値もアップデートしていただく方がよいと思います。また、他にも、コロナ融資の返済問題とかも出てきていますので、もうちょっとその辺りの経済の打撃を説明する指標というのを、ここで取り上げてもいいのではないかと思います。

また、「インターンシップ」という表現がありますが、ご存知の通り、今インターンシップは、採用活動に通ずるものですが、インターンで得た学生情報を採用活動に使ってもいいと政府方針が変わりましたので、インターンという表現ではなくて、いわゆる「就労体験」とかの方が良いのではないか。国の方針が変わりましたので、表現としては検討した方がいいのではと思いました。

(事務局)

いただいたご意見の中で、前回も取り上げられた障害者、高齢者の雇用について、経済政策の視点からも重要な視点であることを改めて確認いたしました。次の総合計画の施策を立てるときの大変参考になるお話だと思います。

あと、人手不足の話でいうと、外国人労働者で補っている事業者が多いというのは、市内の団体からも伝え聞いているのですけれども、まさに一つのテーマかなと思いますので、課題意識として持っておきたいと思います。

また、コロナ禍による経済への打撃の話ですが、有効求人倍率は、計画策定の時点で止まっていますので直近の状況をまたキャッチアップしていきたいと考えています。コロナ融資の返済問題というお話をありましたが、後期計画の実施は、令和 10 年度からとなりますので、その時の状況に応じて検討ていきたいと思います。

(委員)

この資料の内容や最近の社会課題の内容は、かなり個別具体的な話になっていますよね。でも経済や雇用っていうのは循環してこそ成り立つものなので、人材を求めている側と働きたい側のマッチングも、つながりの問題だと思います。だからもう少しシステム的に、「どこに何を注入すればどうなるのか」という観点で整理した方が分かりやすくなると思います。

例えば、生駒市の商工観光ビジョンで取り入れた「エコノミックガーデニング」という考え方があります。これはアメリカのある市で始まったことで、「土を耕せば植物が自然に育つ」というイメージです。つまり、市が環境づくりをすることで地域の中小企業が元気になって、雇用も生まれる、という考え方です。こういう全体の連携や循環を整理すると、もっと分かりやすくなると思います。

地域でお金を回す仕組みが「あま咲きコイン」で、商品生産から流通、消費、そしてまた生産に戻る、という循環があって初めて成り立つもので、事業継続や人材マッチングも常にこの繋がりの中で考えることが大事です。全体の仕組みの中でどこかにネックになる部分があるという理解をした方が良いのではと思いました。

(委員)

質問で恐縮ですが、臨海部の産業活性化というのはどのように考えておられますか。

(事務局)

臨海部については、土地利用を見ると、工業専用地域が広がっていて、物流が来やすい地の利がありますが、それよりも、もっと付加価値を生む企業を呼びたいと考えて、製造業でも付加価値率が高い化学系などに向けた補助制度等を行っています。

もう一つは、尼崎市では、大企業と中小企業が両方いるという利点を活かして、新しいオープンイノベーションの場を今年から作ろうとしています。金融機関や商工会議所と一緒に、企業の悩みや強みをシェアできるプラットフォームを立ち上げ、そこから新しいコラボレーションが生まれるような場づくりや、サポートするコーディネーターも配置してければと考えています。産業界、行政、金融機関と大学も可能な範囲で参加してもらい、スタートアップや学生も含めていろいろなマッチングが生まれる仕掛けを考えています。臨海部の話にもどると、こうした取り組みを通じて、付加価値の高い企業がマッチング機能もある街として尼崎に来てもらえるよう力を入れようとしているところです。

(委員)

産業のまちというのは、かつては公害とかいろいろあったと思うのですけれども、それも含めていい意味で尼崎の特色だと思います。

(事務局)

昔は環境と経済は対立していて、外部不経済の典型例でしたが、近年は尼崎には経済環境局という組織があって、考え方を変えて、負の側面を逆手に取るような発想で取り組んでいます。先ほどの化学企業を呼び込もうというのも、昔は公害を引き起こしていたかもしれないですが、今は環境改善が社会的にも

大きなニーズになっているので、そこにうまく向かっていこうということで取り組んでいるところです。

(事務局)

臨海部には、フェニックス事業用地があり、これは基本的には兵庫県の事業ですが、尼崎市に位置していることから、我々も連携しながら、臨海部の産業活性化の取り組みが現在進んでいるところです。万博終了後くらいから分譲が始まると聞いています。

(委員)

イノベーションの話が出ましたが、尼崎の一つの特徴は企業の研究所がたくさんあるということだと思います。先ほどのプラットフォームを作つて、お互いの情報交換みたいなことは、この5年間でやってくださっているのか、何か成果出てきているかということをお伺いできればと思うのですが。

(事務局)

令和6年度よりオープンイノベーションコア尼崎を組織し取組を進めているところで、オープンイノベーションの成果は、まだ十分に把握できておりません。

(委員)

経済学者のサクソニアンという人が、ボストンのルート 128 とシリコンバレーがいかに違ったかというのを分析してくださっているのですけど、その一つにルート 128 には IBM とかヒューレットパッカードなど大企業が集まっているので、外の人に情報を教えてくれない、一方で、シリコンバレーはスタートアップが多いので、みんなで情報交換しながら、どんどんアイデアが生まれていく。そういうプラットフォームとかオープンな姿勢があったかどうかというのが大きな違いだという分析をされているのですね。そういう意味では、企業秘密ということで隠すのではなく、みんなでどんどん出し合いながらイノベーションが起こっていくような、そんな場所として尼崎が最先端になってほしいなと期待しています。

(委員)

プラットフォームをうまく動かしていく一つの例として、みんなが取り組む新しいテーマっていうのを置いてみたらどうかと思うのです。これからはどのレベルでも環境負荷の削減がすごく求められているので、そのような新しいテーマを掲げるといいと思います。既に誰かが取り組んでいることだと手を出しつづくかもしれません、新しいことであればみんなが取り組みやすくなりますし、取り組む際にはオープンにすることが大事だと皆さんも理解されています。既得権益がないテーマを選んで進めて、もし事業として成果が出れば、尼崎にとっても企業にとってもすごく良いことになると思います。漫然と集まるのではなく、そんな具体的な環境負荷低減のテーマを設定すると良いのではないかと思います。

【施策 12 環境保全・創造】

<資料説明>

(委員)

尼崎は海に面していますし、事業者によるプラスチックごみ削減の取組は進んでいくものと考えられます。一方で、生活の中で、無意識にプラごみを排出しているケースも多く、あと国際的に見ても、プラごみは一つの大きな環境課題になっていますので、もう少し強く出されてもいいのではないかと思います。

また、「30by30」ということで、保護区ではないけれども、生物多様性に貢献するような場所を認定していくという制度があります。これを OECM (Other Effective area-based Conservation Measures (その他の効果的な地域をベースとする手段)) と呼びますが、企業などもそれに取り組むということがプラスになる世の中になっていくのではないかと思うのですが、市としても、ネイチャーポジティブに向けてその取組を推進・応援していくという記述があってもいいのではないかと思います。特に OECM や自然共生サイトは取り上げると良いかなと思っています。

(事務局)

ネイチャーポジティブについては、現計画上は確かに言及がないのですが、この計画を一定期間が経過しておりますので、こういった世の中の動きがあるということは、現場的にも課題意識を持っているかと思いますので、後期計画の策定段階で検討してみたいと思います。

(委員)

この2、3年で変わってきたと感じるのが、何十年も環境活動をやっていらっしゃる方と、最近の若い方々の温度差がかなり出てきているということです。最近の若い方々、特に30代くらいの方は、やはりビジネスとしてどう展開できるかという観点が強くなっています。いわゆる環境の社会実装です。企業の技術をどのように社会に実装できるかとか、あるいはサーキュラーエコノミーともつながっていくような考え方を持っていると感じます。

その辺りが環境に意識の高い方々が集まって頑張ろうという考えの人と温度差が出てきているように感じます。そういう意味では、環境啓発とか環境学習に留まっていてよいのかという意識でもあるのですね。先ほどお話がありましたように、今後ますます、企業とのタイアップというのを市としても積極的にやった方が効果も出ているのではという期待をしています。

(事務局)

尼崎市では10年ほど前に「尼崎版グリーンニューディール」を掲げ、環境産業の付加価値を生み出す取り組みを行ってきました。企業や団体、市、金融機関が連携して進めてきた経過もあるので、その経験や仕組みなどの遺伝子が根付いていると思うので、今後はその強みを活かして、力を入れていければと思います。

(委員)

最近行政がカーボンニュートラルの目標や取組を掲げるところが増えていると思うのですけれども、尼崎市ではどこでそのようなことをやっているでしょうか。2050年のカーボンニュートラルに向けて、具体的な取組を掲げているものはあるでしょうか。

(事務局)

尼崎市では約 10 年前から環境産業を柱とした取り組みを続けています。その延長でもあります、その中で最近の注目トピックとして、「ゼロカーボンベースボールパーク」を 2025 年に小田南公園にオープンしました。阪神タイガースの二軍球場をゼロカーボンのコンセプトのもと環境配慮型で整備し、企業とも連携して排出量削減に取り組んでいます。また、阪神沿線の駅をカーボンニュートラル化する取り組みも進めています。

(事務局)

現計画にも記載されていますが、尼崎でも 2030 年の CO₂ 排出量を 2013 年比で半減にするという計画を立てて、取組を進めているところです。環境基本計画や、気候非常事態行動宣言でも同じ数値を掲げてありますので、それら一帯で整合性がとれるようにしているのと、施策評価において、市内における二酸化炭素の排出量というのは数値を追っております。また、この総合計画の代表指標のところにもございますので、環境基本計画とか気候非常事態行動宣言とかを進行管理するというのは、この総合計画の PDCA の中でもやっているというところでご理解いただければと思います。

(委員)

環境基本計画で掲げている目標を、都市の姿とか、まちづくりの視点でどうやって達成していくかということを考えるのが、この環境保全・創造というところの位置づけなのかなと思います。

(委員)

環境活動はコミュニティベースではありません多くない印象ですが、生駒市では戦略的に推進しており、「まちの駅」という拠点を活用して環境を軸にした面白い活動がいくつかのコミュニティで行われています。例えば萩の台住宅地では、企業と協力して地域の集会所に生ごみを持込み、メタンガスで調理をしたり、液肥を作り花壇に撒いたりなどの取り組みをしています。こうした活動に参加することで、環境意識が高くない方も関わるきっかけになり、広がりが期待できます。今後、地域振興センターを拠点にして、もっとコミュニティベースの環境活動を広げていくのも良いのではないかと思います。

(委員)

たしか、西宮市でもエココミュニティの取り組みが進んでいたと思います。熱心に取り組むコミュニティとそうでないところの温度差はあるようですが、学区単位で活動していて、発表会なども行われています。こうしたコミュニティでの環境活動の取組はとても重要なので、ぜひ参考にしていただければと思います。

(委員)

現計画の現状のところの環境学習・啓発の取組の記載の中で、「あまがさき環境オープンカレッジ」での啓発活動で、学校教育における環境教育にも取り組んでいるという記載がここにあるのですが、現状、そういう取組をされているのだとしたら、具体的にどのくらいの学校が参加しているとか、どのような内容に取り組んでいるのかということにも言及していただいたほうが、現状、成果というふうに書かれ

ている欄ですので、良いのかなと思いました。

【施策 13 都市機能・住環境】

<資料説明>

(委員)

この施策はいろいろな施策が入っているので、すべてを記載する必要はないのではと思っています。次の5年で何を重点的にやっていくのかというのを、担当局に絞り込んで書いてもらわないと、すべて書くと総花的に見えてくる危険性があるのではと考えます。

駅前の整備は進んできているという印象があり、一定の成果がでている一方で、密集市街地はまだまだ手がついていないのではないかと思います。この5年間、都市整備局がやろうとしていることをこちらから提案するのではなく、市として示していただくことを期待します。

また、別の点ですが、社会課題等の②に書いてある省エネ法の話は、施策 12 の方がよいのではないかと思います。法律で強制的に建築物を省エネ整備ということですから、施策 12 に整理した方がフィットするのではないかと思いました。

(事務局)

②の建築物省エネ法の話を施策 12 に持っていくという点について、施策の趣旨からするとそのとおりかなと思います。現場として、どうかというのは意見として提案してみようかなと思います。おそらく部局でいうと、建築指導課が所管するのですけれども、そこが環境の視点も持つて建築指導してみてはとうところかなと思いますので、そういう視点も検討してみたいと思います。

(委員)

その考え方を変えてほしいです。つまり、ここの施策に書いている担当課はここです、ということではなく、よくよく内容を吟味して、同じ課が持っている事業であっても施策が分かれるという考え方を良しとしてもらいたいと思っています。

(事務局)

実は前回の専門部会でも指摘があった通り、例えば地域包括が福祉分野で扱われているけれども、本来は医療分野の話ではないか、というようなことが全体の計画でも所々で見られます。どうしても同じ部局内で施策評価を行う方が運用面では収まりが良いなどの実務的な都合もあるのですが、それが本当に総合計画の視点で適切か、ただ、一方で施策評価は予算要求などにも使われることから、現実的な実務面の課題も踏まえながら、最適なやり方については検討したいと思います。

(事務局)

今のご指摘は、この施策だけに限った話ではなく、現場で実務的に動かすことも大事ですが、一方で、総合計画は各施策を連携させる計画としての役割も大切だと感じています。その両方の視点が必要なので、この後「その他」のテーマでも、施策の立て方や総合計画の見方について意見交換できればと考えて

います。どんな工夫をすれば実務面でも動かしやすく、マインドとして連携していくことができるのかという全体を包括した計画としてのあり方のようなところについて、アイデアやアドバイスがあれば、いただけたらありがたいと思っています。

(委員)

別の視点になりますが、最近は、プレイスメイキングや公共空間を活用して楽しくまちづくりを進める流れが広がっていて、それは市民と一緒にお金をかけず都市を魅力的にする大事な取り組みだと思います。でもその一方で、密集市街地の整備のように、地道に大変な作業もコツコツやる必要があるとも感じています。特に人の土地の権利が関わる案件は時間も手間もかかるので後回しになりがちですが、そういう課題にもコツコツと取り組んでほしいと期待しています。

(部会長)

先ほどの話に関連してですが、省エネ法だけでなく、都市緑地法などの緑の話についても、施策 12 で扱う方がよいのではと思います。緑が全体とどう連携していくかも含めて、都市の熱環境や生物多様性とどう繋がるかという観点も大切なことで、省エネ法を施策 12 に整理するのであれば、そういう緑の関係の話も一緒に入れると分かりやすくなると思います。

(事務局)

緑の基本計画は公園部局が担当しているので、そちらの管轄になっているのですが、先ほどのご指摘のように「どこが所管しているか」で判断するのではなく、「ありようとしているべき場所はどこなのか」という視点で改めて議論するのも良いと思いました。

(事務局)

さきほどの計画のありようの話で、現状としては、縦分かれているところはありますが、実態面としては環境部門と経済部門と都市整備部門などは常に情報共有しながら、どのような政策展開をしていくべきか、というところは実施しているところです。そこは計画の動かし方みたいなところで補完できる部分もあるのかなと思っておりまして、その辺りも含めてまたアイデアをいただけたらありがたいなと思っています。ゼロカーボンベースボールパークの話が先ほど出ましたけれども、こちらは施策 11、12、13 が連携している取組になっています。

(委員)

ちなみに、豊中市では、緑の基本計画は環境部局がつくっています。だから、誰がメインかっていうのは、市役所の意識づけの部分が大きいと思います。また、さらに言うならば、先ほどの資料の③の緑の関係のところでは、グリーンインフラについても記載しておく必要があると思います。

(委員)

私の専門分野の安心・安全の観点からのコメントになりますが、インフラの老朽化対策はとても大きな課題だと思います。最近の能登半島地震でも、水インフラの被害が大きな問題になりましたし、空き家対

策も、災害時に住む場所がなくなったとき空き家をいかに活用できるかが重要だと思っています。先ほどのお話にもありました、やるべきことは分かっていても、あと5年でどこまでできるのかという具体性がもう少しほしいと感じました。

(事務局)

インフラの話に関して言うと、総合計画というのが市長事務部局の総合計画になっているところがあって、先般の八潮市の道路陥没事故での問題がありましたけれども、公営企業で持っているインフラというのを本当はちゃんと見ておかないといけないのではないかという課題意識があります。役所的にはそこは市長事務部局、こちらは公営企業という感じで分かれていますが、市民の皆様方からしてみたら、インフラという点では一緒なので、安心安全の観点からすると、もっと大きく施策として見ないといけないかなという課題意識を改めて感じたところです。

(委員)

空き家というのも私権が関係しますよね。そうした中で、どこまで位置づけるのかなというのも、一つポイントかなと思いました。

(委員)

先ほどの事務局の話の延長でいうと、実はもともとは上水と下水は別々に分かれていますよね。今は、上下水道という形で一緒になっている所が多くなっていますが、かつて上水は公営企業で、下水は環境などの市役所の業務であったと思います。そういう意味でいうと、下水道は市の管轄なので、インフラ整備は予算をつけてやれるのですけど、上水は、独立採算制をとっているので、本当にやるのかというのをそろそろ考える必要があると思っています。一般会計から予算を繰り出ししないと難しいという時期が来ているのではと考えます。

(事務局)

尼崎市の上水道事業は、一般会計からの繰り出しがほとんどなくとも成り立っています。全国的には市域が広くて、水道管が長いため資本費がかかる場合、総務省の基準に基づいて一般会計から繰り出すルールがあります。例えば、排水管の整備などで繰り出せるのですが、尼崎市はそれをしていません。ただ、前にあった八潮市のような事例も踏まえ、管の耐震化などが問われる中、公営企業局は課題認識を持っているようですけれども、その課題が計画に書きこめていないという点はございます。そろそろこの課題について議論が必要かなと思っています。

(部会長)

空き家の活用や更新についてですが、特に密集市街地や細い路地にある空き家は、建て替えや活用が難しく、放置されて危険な状態になるケースが増えてくると思います。そうした問題に対しては、民間だけに任せているとなかなか進まない部分もあるので、市としても介入しながら、全体の方針を作ったり、仕組みを整えたりしていくことが必要だと思います。個別に放置されて手がつけられなくなる前に、市が関わることで状況を改善できれば、他の地域の参考にもなるのではないかと考えています。

(事務局)

尼崎市では空き家対策のために担当部署をつくり、老朽化して危険な空き家の現状をしっかり調査し、最悪の場合は強制的な対応もあり得ますが、そうならないように段階的に対策を進めています。例えば、大庄地区では古い空き家が少しずつ新しい住宅に変わり、ファミリー世帯の転入が増え、人口のゆるやかな増加にもつながっているので、今後もこうしたまちの新陳代謝を促す取り組みと一緒に続けていきたいと考えています。

(委員)

先ほどのご指摘は、そうではなくて、市場に流通できる空き家はそうなっていくのですが、例えば接続がない等の空きやで、市で建て替えられない、市場にも載せられないという空き家が尼崎には案外あるのではないかという話かと思います。

(事務局)

ここ数年、空き家対策にかなり力を入れていて、さまざまな補助制度やインセンティブを充実させています。司法書士会や弁護士会、NPOとも連携した枠組みで取り組みを進めています。尼崎市は阪神・淡路大震災で被災しながらも現存する古い文化住宅や建物がある地域もあり、西宮市や神戸市とは異なる特有の課題があります。ただ、その部分もうまく新陳代謝が進めば、街がきれいに更新されていくので、現在そこに非常に力を入れて取り組んでいます。

(委員)

尼崎の一部の商店街なんかを見ていますと、お金がないからどうしようもないという状況ではないかと推測されるところがありますよね。だから、建て替えたい、リノベーションしたいけどそこまでお金がないというときに補助金は出るのですか。

(事務局)

市の制度では、接道がない空き家など困難な物件の除却費用を一部補助する制度を設けています。

(事務局)

ある地域の商店街で、シャッター街になってしまっているところがありますが、その分地権者の意識も変わってきて、自分たちの利益だけでなく、まち全体のことを考える動きになっています。不動産業者も関わってリノベーションが進み、若い人たちも入り始めて、とても面白いまちに変わってきています。補助やサポートだけでなく、こうした新しいまちの更新のやり方もあるのだと思っています。

【その他：施策体系についての課題】

<資料説明>

(事務局)

補足させていただきますと、これは個別各論の取り扱いのような表現になっていますけれども、先ほど出ていましたけれども、総合計画のありようや施策のありようも含めて、何か御意見、アドバイスいただけたらいいいかなと思っております。

(委員)

課題①ですけれど、豊中市と生駒市は施策数を減らすということもあって、福祉を一つにしました。そこで課題が起きたのは、まとめることの難しさ、さらに評価するときに何十という事業がこの中に入ります。これは福祉部門がかわいそうな気がします。

だから、ここは3つぐらいに分けておいた方が、実は担当課もやりやすいのではと、今まで経験から思います。

(事務局)

特に障害が非常に多くの事務事業を持っていて、施策評価シートは障害部門では基本的に一つの課で書いているのでかなり大変なのですけれども、施策がまとまることによって、逆にまとめるのが大変というのも参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

課題②については、動物愛護などの観点を重視するかによって、どこに入れたらいいか違ってくるのではと思います。パブリックヘルスですから、人の健康に対してこの動物が影響しているという問題だったら、ここでいいと思うのですよね。一方で、ひょっとすると環境の方がフィットするかもしれないという気もしました。

(事務局)

動物行政は環境省が所管していますが、市では実際には動物愛護センターを保健部局が持つことも多く、保健所が担当する形になっています。ただ、施策名の「健康支援」と中身が合っていないという話かもしれないですし、人の健康支援という幅広い分野の中で、理美容や旅館業法なども保健所で扱っている中、そのあたりの線引きや整理に悩んでいるところです。

例えば、動物行政の中では、アライグマやヌートリアは外来種ですが、同時に農業政策の視点から見ると、鳥獣対策にもなったり、もともとペットで飼われていたという視点で見ると、動物愛護でもあったりするところなので、実はこう考えるいろいろな政策分野にまたがると思っています。

(委員)

生物多様性の保全というと、それこそ緑地の話からということが多いですが、例えば、クビアカツヤカミキリなどの外来生物の問題は、生活安全の分野に近いと感じます。飼育だと周りの人が迷惑するケースが出てきますし、それから有害鳥獣対策としてイノシシが街に出るようなケースは、住民の安全に関わるので、生活安全ととらえることもできるのではと思いました。

また、課題の①ですけれども、施策6の障害者支援と施策7の高齢者支援というのは一緒にできなくもないのではと思いました。専門の方は絶対に違うとおっしゃると思いますし、その通りだと思います

が、障害者支援のところに「重度化、高齢化への対応」とありますよね。高齢になってくると実感するのですが、なかなか以前のように体が動かないのです。高齢になると、以前のように自由に動きにくくなるというところで、施策6と7を一緒にするというあたりで落ち着かせてはどうかと思ったところです。

(事務局)

専門的に見ると制度として違うのではという話がある一方で、共通する視点などを見出して、単に数が多いから減らそうということではなく、この2つの障害者支援、高齢者支援、に共通する課題があって、同じアプローチで同時に解決できるような連携してできる視点が見いだせるのであればという視点を持って検討したいと考えております。

(事務局)

総合計画にどこまで具体的に書くかによって、まとめ方も変わってくるのかなと思います。個別具体的なアプローチまで書くと、手段や制度の違いがあるので分けたほうがいいとなると思いますが、抽象度を上げて理念や大まかな方向性だけを記載するのであれば一緒にまとめることもできると思います。

一方で、尼崎市では総合計画を、実務上、毎年ローリングしながら施策の進み具合を評価し、何が重要なのかを見出す材料にしようという位置づけで、その個別具体的な手段まで施策評価で見ており、実務上機能しているように思っています。過去の総合計画に比べても、今はうまく働いていると感じています。なので、大事なのはどう使うかで、そのためにどこまで書くかというレベル感によって、施策をまとめられたり、まとめない方が良かったりというところの判断が必要かと思いました。

(委員)

私も福祉分野について、無理に3つ一緒にする必要はないのかなと思っているのですけれども、前回のときもそれぞれ施策をまたぐ話が多かったと思いますし、やはり今はこの制度の間にある課題をどう拾い上げるかとか、複合的な課題を持った家庭があってどうアプローチするかとか、多面的に連携してアプローチしていきましょうとか、そういう話が増えてきていると感じます。

そういう施設をまたぐような事とか、制度から落ちるような話は、施策5の地域福祉のところに含めるとか、複合的なものについては、地域福祉の方に入れるとか、何かそのような整理の仕方もあるかなというふうに思いました。

(委員)

再確認も含めてですが、先ほどおっしゃった、動物対策が保健所で行われているというのは、歴史的に狂犬病対策が理由で、人の健康に関わる犬の管理が主な目的ではないかと思います。ですので、人の健康に影響するからそうなっているのではないかと考えます。

先ほど申し上げたように、人間の健康に影響する動物の話題は今までいいと思いますが、それ以外の問題の動物の話は、ここにいない方がいいのではないかと考えます。環境がふさわしいところもあるだろうし、そこは出てくる問題によって、どこがいいのかを分けた方がいいのではないかと思います。

(事務局)

まさに自転車施策についても同じで、この政策はここだということではなく、テーマごとに分けた方がいいというところですね。

(委員)

福祉については専門ではないですが、やはり私も3つの施策を一つに括るとすごく広いなと思っています。特に高齢者は少子高齢化という大きな課題があるので、分けて考える必要があると思います。

高齢者というのは高齢化の時代でマジョリティーになってきている、一方で、相対的にみると障害者は、マイノリティーで時に置き去りにされがちな側面もあり、これはこれで独立しておいた方がいいのではと考えます。そう考えると今の3つでも良いのではと、悩みながらですが、そのように考えます。

(事務局)

障害者を高齢者と一緒にするかどうかというのもありますが、どちらも個々のケースを支える制度や周囲のサポートが大事で、その周囲をどう支えていくかが地域福祉の役割だと思います。なので、3つの区分を分ける中でも、それぞれの分け方や意図をもう少し整理して明確にすると、よりわかりやすくなるのではないかと感じました。

(部会長)

障害者支援が残るしたら、障害児も含めた書きぶりにする方がよいと思います。障害のある子どもから大人、さらに高齢者になるまでの一連の支援で、さまざまな制度の間に落ちてしまう課題がまだたくさんあるので、分けるにしても「障害児」も明記した方がわかりやすくなるのではないかと思いました。

(委員)

なぜそこで悩むかというと、障害者と高齢者が完全に分かれていません。重なっている部分があります。そこをどうさばいていくかという問題もあるのかなとも思いました。

だから、先ほどのお話にもありましたように、高齢になってくると身体に障害が出てくる。そのような障害は施策6の支援になってくるかもしれないし、その部分の書き分けをどのように内容をしていくかというところで、一体何が対象者になって、どういう施策が入ってくるのかによって、どう整理するのがよいかというのが決まってくるのではと思いました。

(部会長)

対象が誰かという話だけでなく、何をするかによっても、施策ごとに分かれて入るかもしれないし、部署を意識し過ぎずにどうできるかということを考えていけたら良いのではと思いました。

(事務局)

前回の専門部会の時に、発達障害や放課後等デイサービスの話がありましたが、障害者支援という施策に入っていて、そこに実は発達障害の子どもがいるというのは分かりにくいかなと思う一方で、実はこれは、施策4の子ども・子育てのところに入ってもいいのではないかとか、いろいろな切り口があるのではと思いました。このように横でつながっていく部分もあったりするので、多角的な視点で議論をして

いけたらと思っております。

(部会長)

今までの議論の中でも、一つ施策だけにしか属さないということはなかなか難しいことだと思うので、重なっている部分を感じさせながらどう分けていくかという話ではないかと思います。

(事務局)

まさに総合計画が志向する施策間連携の考え方ですよね。第6次前期の策定時も、よく本籍地という言葉を使っていたと聞いていますが、本当はこの施策ではあるけれども、実際にはほかの施策とも深く関わっているというものがきっとたくさんあって、それらをどう連携させていくかというところを施策間連携の取組としてやっていければと思っています。

(事務局)

動かし方、使い方のところで少しアップデートできるような、何か表現とかアイデアとかが総合計画に付け加えられたらいいかなと思います。

(委員)

おそらく先ほどのお話のように施策を所属で分けるのではなく、テーマごとに分けていくと、担当課としては複数の施策に分かれることになると思うので、庁内の抵抗は少なからずあると思います。

(委員)

どの部署もその施策を取組やすいような表現にしておくといいと思います。この施策はあの部署のものというのではなくて、それぞれの課がそれぞれ自分のことだと思ってもらえるような、そういう表現にされるといいかなと思いました。

3. 閉会

(部会長)

では議論は以上としたいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

本日の議題の概要は議事録にまとめ、共有させていただきます。

(部会長)

では、本日の議論は以上とします。ありがとうございました。

以上